

第 14 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和7年6月27日

会 議 記 録

会 議 区 分		議会改革検討会
開 催 年 月 日		開 議 午前 1 1 時 0 0 分 令和 7 年 6 月 2 7 日 散 会 午前 1 1 時 3 0 分
場 所		苫小牧市議会 議会大会議室
出 席 者	代 表 者	山谷会長、大西団長、佐々木代表、 首藤代表、小野寺団長、触沢議員
	代理出席者	桜井議員
	正・副議長	松井議長、松尾副議長
欠 席 者		谷川代表
説 明 員		――
事 務 局 職 員		宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 久保主査、白石主査、樺島書記
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要		別紙のとおり

●議長（松井雅宏） ただいまから、議会改革検討会を開会いたします。

●議長（松井雅宏） 谷川代表が所用のため、桜井議員が出席されておりますので、御報告いたします。

●議長（松井雅宏） 本日の案件は、会議案のとおりでございます。

資料として、資料 1 から資料 3 を配信しております。掲載場所はサイドブックスの議会改革検討会、本日の日付となっておりますので、お開きをいただきたいと思います。

最初に、資料 1 を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項につきましては、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回、3 月 1 7 日開催の議会改革検討会の決定・確認事項といたしましては、2 の議会の I C T の推進については、本年 5 月 1 日のタブレットの更新に伴い、苫小牧市議会タブレット使用ガイドラインを改正し、同日から実施することを確認いたしました。

なお、こちらに記載されておきませんが、議会改革検討会の新たな検討項目について御意見を伺い、新体制で協議することとなっております。

本日の検討会の進め方でございますが、さきの議会改革検討会で協議いただいた引継項目について各会派から御意見を伺い、協議を進めたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、協議に入らせていただきます。

資料 2 のほうでございますが、こちらを御覧ください。

こちらは、後半の任期で検討する項目について、前半の任期から引き続き取り組む項目と新たに御意見のあった項目について記載しております。前期 2 年間の取組の進捗や引き継がれた内容についてでございますが、優先的に取り組んできた項目としては、議員定数・報酬について、議会の I C T 化の推進について、市民と議会との関係についてとなっております。

具体的な内容としては、定数については、現状維持とするが、報酬等審議会からの

付帯意見を重く受け止め、今後も基準づくりなど継続的に協議をすること。議会のＩＣＴ化の推進については、オンラインでの一般質問やオンライン会議の導入、議員配付資料のデジタル化などの取組が既に終了しておりますが、今後についても継続して取り組んでいくべきであること。市民と議会との関係における市民との意見交換会の活性化については、従来行っております常任委員会ごとの意見交換会に加え、中高生といった若者との意見交換など、提案がございました。質問時間の見直しについて及び委員会の在り方については、継続協議が必要。予算・決算委員会の在り方については、アンバランスの解消について検討をするべきという意見があった旨、引継ぎを受けております。

議会ＢＣＰについては、策定を終えており、２月１０日に市議会として防災訓練を実施しております。こちらについては、策定を終えたことから、検討項目から外し、今後も定期的に防災訓練を実施することで進めてはいかかかと思っております。防災訓練の実施方法や時期につきましては、前回の振り返りを踏まえ、今後、正副議長案をお示しし、御意見を伺いながら決めてまいりたいと思っております。

また、委員会視察については、常任委員会の視察を隔年にするなど、追加の項目とされているところであります。

なお、引継項目ではございませんが、議会基本条例の第１６条に、４年を超えない期間ごとに、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うとされており、見直しが必要な時期となってきました。

議長といたしましては、これから苫小牧市議会として、市民の信頼回復に努めていくことが非常に重要であるため、その取組も踏まえて条例の見直しを検討項目として追加させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように決定させていただきます。

次に、予算・決算委員会の在り方について、３月１７日開催の議会改革検討会において小山代表から依頼のありました過去の協議経過及び他市の事例について、事務局に調べさせましたので、説明をさせていただきます。

議会事務局次長。

●議会事務局次長（小西智子） 初めに、本市議会におけるこれまでの協議経過について御説明いたします。

資料３を御覧ください。

予算・決算委員会の在り方に関しましては、平成２７年度にも議会改革検討会における検討項目として協議を行った経過がございます。その際にも小山代表から議案の

分割付託に関する可否についての発言があり、同年8月26日の議会改革検討会において事務局で調査した内容を説明しております。

事務局からは、分割付託に関しては、議案一体の原則があることから、2以上の委員会に付託することは認められないこと及び委員全員による特別委員会を設置し、分科会を活用することは分割委託の違法性を救済する措置である旨説明をしております。

なお、参考資料として、その際に配付したものと同様の資料を2ページと3ページに添付をしております。

その後の議論において、御意見は分かれたものの、結論としては現状どおりということで協議が終結しております。

1ページ下段の部分は補足でございますが、行政実例及び議会運営実務提要等によりますと、議案の分割付託は認められていないものの、分科会で予備審査を行うことは差し支えないとされているところであります。

次に、4ページを御覧ください。

こちらは、他市を参考として、分科会を活用している事例をフロー化したものでございます。

パターン1については、一般会計と企業・特別会計に分けて委員会を設置しているもので、本市や室蘭市が採用しております。

パターン2については、分科会を活用しているものでございます。流れとしましては、委員全員による予算、決算委員会を設置し、委員会において予備審査を行うための分科会の設置を決定します。

この場合、審議単位は常任委員会となっているのが一般的です。例えばですが、仮に本市に置き換えてみますと、1つ目が総務厚生特別委員会、2つ目が文教経済建設特別委員会のような分け方になります。

その後、分科会での審議結果を予算、決算委員会において報告し、質疑、討論、表決を採り、最終的には本会議で認定されることとなります。

こちらは、旭川市、函館市、釧路市のほか、道内ではございませんが、小山代表からお話のあった三重県議会もこの方式を採用してございます。

なお、道内他都市の状況についての調査結果については5ページを参照いただければと思います。

以上です。

●議長（松井雅宏） ただいまの事務局の説明についてはよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） そのほか、皆さんから追加したい項目があれば、各会派の御

意見をお聞きしていきたいと思います。

まず、新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 我々の会派としましては、議員の本会議及び常任委員会、特別委員会等の委員会の出欠状況の公表、このようなことも検討してはいかがかというものを追加していきたいというふうに思っております。

開かれた議会というところで、本市議会ではインターネット中継で本会議、そして特別委員会のインターネット中継、議員それぞれの発言に対して公表しているところでございますけれども、市民の皆様から、議員の出欠状況が見えていないというようなお話を伺いました。

他都市ではありますけれども、当別町では、年度ごとに本会議、委員会の出欠の公表をホームページで行っているという事例があることから、本市でも採用の検討をしてはいかがかというところを提案させていただきたいと思います。

以上です。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 私どもの今期の新しい提案はございません。昨年出させていただいたものをしっかりとやっていただきたい、そんな思いでございます。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 私どもからは、追加項目として、代表質問の在り方についてを提案させていただきたいと思います。

現状、代表質問は一括方式ということでやっておりますが、かなり代表質問になりますと多岐にわたるというようなこともありまして、一括で答弁されるときに、市長、それから教育長、副市長、それから各部ごとに答弁されるというような状況でありますので、そうすると、質問の順番にかかわらず、話が前後をしてくる場合も散見されるものですから、そうしますと、傍聴ですとか市民の皆さんに非常にちょっと分かりづらいのではないかなというようなこともありまして、例えば、最初に質問するときは一括でも構いませんけれども、その後、一問一答方式にするであるとか、あるいは答弁の順番を変えるであるとか、そういうようなことで、市民に分かりやすい代表質問にしていくべきかなというふうに思いますので、そうした部分について提案をさせていただきたいと思います。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムからは、議会広報広聴ビジョンの策定についてを追加として上げたいと思っております。

ちょっと簡単に説明をさせていただきます。

議会ビジョンとは、議会が目指すべき理想的な姿、将来像を示したものであります。具体的には、市民の意見を反映した政策の立案、提言、執行機関の活動、評価、監視、市民参加の推進、そして、開かれた議会運営などが含まれております。また、市民ニーズや地域課題に対し、地域経営の充実を図ることが目的となります。

こちらは、苫小牧市議会基本条例と重なるのではないかといったお話も耳にするのですが、議会基本条例とは、市議会の運営に関するルールを定めた、明文化したものであり、具体的には、議会の組織、議事の運営方法、議員の権利と義務などを規定しており、議会ビジョンとは明確に違いがございます。

例えとしてお話しさせていただきますけれども、滋賀県の大津市議会におきまして広報広聴ビジョンとアクションプランを策定しております。若年層を含む市民の議会への関心の低さを課題に捉えて、動画ですとかSNSを活用した双方向的な広報活動を展開し、議会活動の情報発信、改善を目指しております。また、発信内容に関しましては、何を審議しているか、問題解決の状況、今後の課題を分かりやすく伝えることが重要とされており、議員個人の活動報告ではなく、議会全体の意思決定過程を広く知らせることになります。

こちらについては、そのほか、委員会の中継実施ですとか、オンラインの本会議開催に向けた国への要望なども進められており、議会活動を透明化し、市民の理解を深める取組が進められております。

こちらの議会ビジョンに関しましては、物すごく、考え方によっては範囲が広がってしまいますので、それで、今回は広報広聴に特化したものにしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） うちの会派からは新しい項目はありません。

今上がった、ほかの会派の方から上がっているものに関しての御意見は言ってもいいのでしょうか。

●議長（松井雅宏） ちょっと一通りやってから、後からお伺いさせていただきます。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 分かりました。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表代理（桜井忠） 定数の話は、もう既に皆さんでいろいろされてい

ますが、しかしながら、大きな流れとしては、人口減の社会、苫小牧も人口がどんどん減ってきているというところでは、少なくなっていくのかなというふうに思いますが、その件は、また定数の件は別なところで議論しなければならないと思いますが、ただ、定数が少なくなってきた場合に、我々小さい会派だと議論がなかなか入っていないところがありますが、複数の委員会への所属といいますか、そういうものについて並行して議論していただきたいなというふうには思います。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） ありません。

●議長（松井雅宏） それでは、新緑さんから議員の出席状況の公開、それと民主さんからは代表質問の在り方、改革フォーラムさんからは議会広報広聴ビジョン、そして会派市民さんからは委員会の複数所属というところの御意見がありました。

複数所属のところについては、前期からの申し送りがありますので、その中で協議していただければありがたいかなと思っております。

それでは、今新たに出た項目に対しての御意見を伺っていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

では、新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 全会派から追加いただいたものに関して検討するという方向で進めてよろしいかと思っております。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 私どもも、一つ一つ申し上げてよろしいですか。

●議長（松井雅宏） はい。

●公明党議員団団長（大西厚子） まず、新緑さんの議員の出欠状況の公表についてということでございますけれども、開かれた議会という意味で検討していく必要があるのではないかなと思っております。議員は議会が仕事でございますし、市民から負託を受けているわけでありますので、ただ、公表の仕方であるとか欠席理由などは明確にすべきかなと思っております。誤解されないようにする配慮も必要かなと思しますので、その辺りの検討、どこでどうするかということも含めて検討していくということでよろしいのではないかなと思います。

それから、民主クラブさんからの代表質問の在り方ということで、先ほど内容の説明もございましたけれども、ちょっといろいろな質問、いろいろな方式なんかも考えながら、私どももこの辺はしっかりと代表質問の在り方、分かりやすい方向ということも思いますので、検討していてもいいかなと思っております。

それから、改革フォーラムさんの広報広聴ビジョンの策定につきましては、現在、

市でも議会事務局で広報広聴をやっていると思うのですけれども、しっかりとその課題などを抽出しながら、新たに取り組めるような内容ですとか、その内容をしっかりと検討して、テーブルにのせていってもいいのではないかなと思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　ちょっと今、詳しく公明党さんからお話をいただきました。できれば、ちょっと戻りますけれども、新緑さん、ここから具体的に、優先順位みたいな考え方もあるれば、戻ってちょっとお聞かせをいただきたいと思います。考え方があれば。

●新緑会長（山谷芳則）　　全部の。

●議長（松井雅宏）　　全部のです。

●新緑会長（山谷芳則）　　追加も含めての、全部の優先ということですね。

●議長（松井雅宏）　　はい。

●新緑会長（山谷芳則）　　失礼いたしました。

まず、我々として最優先で考えていきたいのは1番の議員定数の部分に関しまして、我々の会派の中からも、基準を設けて議論すべきというのは全員協議会の中でもお話しさせていただいておりますので、こちらを最優先というふうに私ども考えております。

次に関しては、6番の予算・決算委員会の在り方について、アンバランスがありますので、ここの解消の検証が必要かというふうに思っております。

それと、5番の委員会の在り方について、こちらも委員会の数や複数所属について、議論が必要かなというふうに考えております。

最後に、先ほど我々から提案させていただきました出欠状況の公表について、こちらを優先というふうに考えさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏）　　公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子）　　それでは、優先すべきところというところでお話をさせていただきたいと思います。

私ども公明党会派としましては、まず、私ども前年度初めて出させていただきました委員会視察について最優先で、1番目に取り組んでいただければと思います。

その理由としましては、議会費の削減という視点から見直しを検討していったらいのではないかなと思うわけなのですけれども、今現在は常任委員会は毎年行っておりますけれども、1年置きにするとか、そして現在隔年で行われています特別委員会

と交互に行うというようなことですか、また現在、議運なんかも視察が行われているのですけれども、必要に応じて行うといったような検討もしてもいいのではないかなと思っております。この委員会視察の見直しの件をまず優先的に、1番でやっていただきたいと思っております。

次に優先すべきもの、私どもとしては委員会の在り方の検討ということを優先していくべきだと考えております。

その理由としましては、政策論議の活発化に向けて、常任委員会はその管轄部署と細かなところまで検討できる、そんな機会のある場であると思いますので、その意味で、その活発化に向けて、常任委員会の議員の複数所属も検討に入れてはと思っております。

また、議論の焦点化という部分では、現在、例えば常任委員会の数を増やすとか、現在4つの常任委員会があるのですけれども、またがる部署が結構ありまして、議論の焦点化という意味でも、常任委員会の数を増やすとか、そんなことも考えられるのではないかなと思います。この辺りも、2番目に優先していただければと思います。

このことでいろいろなことを考えなければいけない部分、変えなければいけない部分もあるかと思うのですけれども、2番目にお願いしたいと思います。

そして、3番目には予算・決算委員会の在り方ということで、先ほど他市の状況なども事務局からあったと思います。アンバランスな面の解消ですとか、いろいろな方法もあるかと思うのですけれども、しっかりとこの辺りも検討していくべきだと思います。

以上です。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 私どもとしては、まず1つ目に、継続となっております議員定数・報酬についてを1番目に希望したいというふうに思います。

これについては、報酬審議会の内容等も踏まえて、基準づくりを含めて積極的に議論していく必要があるというふうに思っています。

それともう一つ継続になっております委員会の在り方、これについて2番目に置きたいというふうに思いますが、複数所属の部分も必要だというふうに思われますので、こうした部分についても議論を優先的にしていったほうがいいのではないかということでもあります。

3つ目として、先ほど追加項目で説明をさせていただきました代表質問の在り方について、これを3番目とさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムといたしましては、まずは、さきに追加をさせていただきました議会の広報広聴ビジョンのほうです。こちらと考えております。

こちらは、3番である市民と議会との関係という項目がありますけれども、ここに含めて考えていくべきではないかなというふうに思いますので、それを含めて検討していただければなというふうに思っております。

続きまして、予算・決算委員会の在り方について、こちらが2番目とさせていただきます。

3番目といたしまして、委員会の在り方について、こちらを載せさせていただきます。

よろしく願いいたします。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 一番優先したいなと思っているのは3番です。市民と議会との関係ということで、開かれた議会ということで条例もつくってきましたので、これをもっともっと発展させるということでは、白老町などで取り組んでいる出張の、議会側が地域に出向いていく市民との懇談会、そういうのも白老町を見本にしてやれたらいいなと思っていますし、先ほど改革フォーラムさんから提案があった広報広聴ビジョンというのも一緒に議論していけたらなと思っております。

2つ目としては、予算・決算委員会の在り方について、先ほど事務局から説明があったように、分科会方式ということがあるということも聞いたので、これもぜひ、導入できるかどうかということも模索しながら進められたらいいなと思いました。

そして、定数・報酬の部分の、特に定数の部分なのですが、本来、任期の後半というのは、定数を議論せず、次の改選後の議員さんたちに定数は託そうというのが基本的な考え方だったと思います。ですので、報酬等審議会の御意見がありますので、議論することは大事だと思っておりますが、結論を出すのは、やはり改選後の議員さんに委ねるというほうがいいのかと思っております。

そして、新緑さんからあった出欠の状況なのですが、いろいろな理由で議会を欠席する方はいらっしゃいますけれども、議会規則にのっとって、きちっととしたルールの中で、休んだり、遅刻をしたり、早退したりというふうになっていると思います。ですので、単に出欠状況だけが見える形にしてしまいますと、先ほど公明党さんからもあったように、誤解を招いてしまいますので、これは見え方を慎重にしなければいけないなと思っておりますし、例えば、がんのような重大な病気になったときは、どうしても定期的に治療で休まなければいけないので、ただ、それを病欠とした

ときに、市民の皆さんの心配にもつながっていくだろうし、何かこの見せることが本当にいいのだろうかというふうに思っていますので、私としては出欠状況を見える化するということは、あまり賛同できないなと思っております。

それと、公明党さんが言っていた視察の件ですけれども、私も賛同したいなと思います。

以上です。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表代理（桜井忠） 一つ一つ意見を言うといろいろあるのですけれども、順番ということでは、やはり一つは、前回も、4年前も話題になってできなかった、やはり定数の基準づくりというか、そういうことを真剣に議論しなければならないから、これは先に、もう何年も前からこれは話題になっていることですから、先にすべきであり、それに伴って委員会のその所属の問題等の話が続けてくるのかなというふうに思います。

出欠については、私も共産党さんの意見に近いのですけれども、これが議会を、きちんとルールに従わない形で休んだというのは公表していいというふうに思いますが、やはり病気とかそういうことで医者にどうしてもこの日行かなければならないとかそういうことで休むのも全部公表することが果たしてどうなのかということは、もう少し考えさせていただきたいというふうに思います。積極的ではありません。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 優先すべきということで、私は6番の予算・決算委員会の在り方について、都度、本当にアンバランスだという御意見が出ていますので、アンバランスでよしとするならよし、やはりちょっと変えようというのなら変えようという、そこを一番に思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 各会派の皆様から、優先順位についての考え方を一通りお聞きさせていただきました。これは、協議の順番や時期については、今いただいた御意見を基に、正副議長に一任をしていただきたいと思いますと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（松井雅宏） そのほか、皆様から何かございますか。
改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 先ほど追加させていただいた議会広報広聴ビジョンの策定についての件だったのですが、こちらは、改革フォーラムのほうから９月ぐらいをめどにたたき台のほうを出させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長（松井雅宏） 今、ビジョンの関係で、９月定例会までということで、たたき台を出させていただきたいということの御意見がありましたが、そのように進めさせていただいてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） では、そのようにいたします。
他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） 以上で、議会改革検討会を終了いたします。
大変御苦労さまでした。

散 会 午前１１時３０分

以 上。